

商 品 名	イチマルゴマル 荘銀ビジネスローン <i>Asatte・G1050</i>
融 資 対 象 者	<ul style="list-style-type: none">・山形県内に事業所を有し、信用保証協会の対象業種を営む法人または個人事業主で、業歴1年以上、当行との融資取引が1年以上ある方・山形県信用保証協会の保証を得られる方・個人事業主の場合は青色申告を行い、かつ貸借対照表を作成している方
資 金 使 途	運転資金、設備資金、運転・設備資金 ※ただし、土地建物取得等の不動産取得資金を除く
融 資 利 率	当行所定利率
貸 出 期 間	10年以内（据置期間1年以内）
担 保	無担保（山形県信用保証協会保証）
融 資 形 態	手形貸付／証書貸付
返 済 方 法	期日一括返済（融資期間1年以内のみ）／元金均等返済
保 証 人	法人：原則代表者、個人事業主：原則不要 ※原則第三者保証人不要
保 証 料	山形県信用保証協会所定
手 数 料	原則として融資金額×0.55%（消費税込）
お 申 込 時 の 必 要 書 類	<法人> 直近2年分の決算書 <個人事業主> 直近2年分の確定申告書